

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月29日
【会社名】	株式会社三栄建築設計
【英訳名】	SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務 小池 学
【本店の所在の場所】	東京都杉並区西荻北二丁目1番11号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル32階
【電話番号】	03 (5381) 3201
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 吉川 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社三栄建築設計名古屋支店 (名古屋市中区千種三丁目7番10号)

1【提出理由】

当社は、平成28年11月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金33円00銭 配当総額700,166,808円

効力発生日 平成28年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的の追加及び号文の新設に伴う号数の変更

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、久保哲男氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	182,099	2,100	201	(注)1	可決 98.64%
第2号議案 定款一部変更の件	184,149	51	201	(注)2	可決 99.75%
第3号議案 取締役1名選任の件 久保 哲男	180,856	3,545	—	(注)3	可決 97.97%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。